

財政事情



令和元年 1 1 月

東近江行政組合

1 平成30年度決算の概要について

◆ 一般会計

1 現況

景気は、経済財政諮問会議において GDP 成長率が下方修正されるなど、先行に当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されます。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当組合を構成する市町は、依然として厳しい財政状況にあり、引き続き行財政改革への努力が重ねられています。加えて、合併団体においては、普通交付税の算定における合併算定替による算定期間が終了し、交付額が段階的に削減される期間でもあることから、あらゆる事業を見直し、更なる経費削減に取り組まれているところです。

特に、当組合が担う消防業務に係る経費は、市町予算における消防費の大部分を占めることから、事業内容はもちろんのこと、緊急車両をはじめとする資機材等の整備に対し、より一層の精査が求められています。

当組合は、平成 28 年度までに広域消防運営計画に基づく庁舎整備や消防デジタル無線整備等、一定の大型施設整備を終えたところではありますが、平成 30 年度に策定した中期財政計画では、施設整備の財源として起債した組合債の元金償還開始により、公債費が高水準で推移することから、構成市町に求める分担金が高止まりすることが想定されます。

しかしながら、当組合が住民の負託に応え、その使命を果たしていくためには、必要な事業を停滞することなく進めることが肝要です。

こうしたことから、全ての部署において制度改正等の特殊要因を除き、物件費・維持補修費・補助金等を併せた一般行政経費については、平成 29 年度と同水準を堅持することを。また、施設や車両整備といった投資的経費については、その投資的效果や更新基準の見直し等、限られた歳入に見合う歳出を心がけ、最大の事業効果を上げるよう全職員が努めるよう取り組みました。

平成 30 年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

2 事務局関係

事務局関係では、議会や監査委員事務及び公平委員会の円滑な運営に努めました。

また、後年度必要となる職員数を鑑みながら、新規採用職員の募集・採用を行うとともに、現職員に対しストレスチェックの実施を行い、メンタルヘルス不調への事前防止に努めました。

その他、財務会計システム、公会計システム及び人事給与システムの保守を行いました。

3 予防関係

予防関係では、事業所及び地域住民に対し火災予防を目的とする各種事業を実施しました。

防火対象物及び危険物施設に対し、位置、構造、設備及び管理の状況を検査するため、管内にある防火対象物 8,506 棟、危険物施設 1,297 施設のうち、年間査察計画に基づき 4,254 施設に立入検査を実施し、不適切な施設については改善指導を行ったほか、事業所において、延べ 79 回 (7,094 名) の防火、防災指導及び訓練指導を実施しました。また、消防法令に違反し火災が発生した際に、重大な人命危険が想定される違反对象物に対する違反是正に重点的な取組を推進するとともに、利用者がこうした違反对象物の情報を知ることができるよう、火災予防条例に基づき、3 事業所を公表しました。

一般家庭に対しては、高齢者世帯を含む 1,015 戸へ住宅防火訪問を実施しました。女性防火クラブ、自治会等を対象とした防火指導では、防火座談会、消火訓練等を延べ 318 回 (14,064 名) 実施したほか、幼児防火教室、高齢者防火指導等を延べ 34 回 (2,269 名) 実施しました。

また、防火指導時には平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の状況を説明し、地震に対する知識や備えを再確認するよう指導しました。

広報活動及び啓発活動として、ケーブルテレビ、FMラジオ等の広報媒体による防火啓発活動を行い、秋及び春の火災予防運動では、大型物販店及び駅前において街頭広報を実施し、火災多発期には、巡回広報により注意喚起しました。

さらに、初期消火競技大会、ちびっ子消防広場等の各種事業を開催するとともに、市町のイベントに参画し地域住民、事業所の防火意識の高揚に努めました。

火災の早期発見及び早期避難により、尊い人命を守る目的で平成 18 年 6 月から設置が義務化された住宅用火災警報器については、街頭広報、防火訪問等あらゆる機会を通じて設置率の向上並びに日常点検等維持管理について、地域住民への周知徹底に取り組みました。

4 警防関係

警防関係では、複雑多様化する災害に備え車両及び資機材更新計画を策定し、警防体制の充実・強化を図っており、平成 30 年度においては、「災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-1 型、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型、災害対応特殊救急自動車、小型動力ポンプ(B-2 型)」等の整備を行いました。

八日市消防署永源寺出張所に配備した「災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-1 型」については、永源寺東部地区を管轄し後続消防隊の到着までの間、単独での活動を必要とすることから、放水開始までの時間短縮を図るため、700ℓの水槽を装備しました。また、緊急消防援助隊滋賀県大隊消火小隊の登録をしており、広域災害が発生した際には応援隊として出動します。

近江八幡消防署に配備した「水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型」については、ハイルーフキャブを採用し、2,000ℓの水槽及び圧縮空気泡消火装置(CAFS)を装備しました。圧縮空気泡消火装置(CAFS)は、少量の水での消火能力が非常に高いため、水利が乏しい現場において効果を発揮し、消火活動中の建物や家財道具等の水損防止を図ることができます。

同じく近江八幡消防署に配備した「災害対応特殊救急自動車」については、最新の医療機器である心電計、除細動器及び輸液用資器材等の高度救命処置用資器材を積載し、救急救命士による高度な処置が可能で、救命率の更なる向上が期待できます。また、緊急消防援助隊滋賀県大隊救急小隊の登録をしており、広域災害が発生した際には応援隊として出動します。

資機材の整備としては、消防本部警防課高度救助隊及び近江八幡消防署に、汚染地域での救出、除染活動の安全化・効率化を図るため、テロ対策用特殊救助資機材一式を配備し、日野消防署及び愛知消防署には、林野火災や水利条件が悪い地域の火災に対応するため、小型動力ポンプ(B-2 型)を配備し、併せて、消防本部警防課には、救急現場で行う気管挿管等による気道確保や、心肺蘇生訓練の実施並びに救急技術の向上を目的とした、救急高度シミュレーター用人形 1 体を配備しました。

また、民間企業から高規格救急自動車 1 台と高度救命処置用資器材一式を寄贈いただき、日野消防署へ配備しました。今後更なる活用により、尊い志と地域住民の負託に応えられるよう救命率の向上を図ってまいります。

救急業務においては、救急救命士養成計画に基づき、4 名の新規救急救命士養成をはじめ、気管挿管実習に 3 名、薬剤投与実習に 4 名が修了し、平成 30 年度末の気管挿管認定救命士は総勢 45 名、薬剤投与認定救命士は総勢 70 名となりました。

さらに、救急活動全般における指導的な役割を担う指導救命士研修を 1 名が修了し、滋賀県メディカルコントロール協議会が定めた指導救命士認定要領に基づき認定された指導救命士は総勢 4 名となりました。今後は東近江行政組合消防本部指導救命士運用要綱に基づき、消防本部内の救急業務における指導的な立場を明確にし、現場で活動する全救命士を対象とした救急技術研修会で、指導救命士が中心となり救急技術の更なる向上を図ってまいります。

地域住民や行政、教育関係者及び事業所を対象とした各種救命講習については、上級救命講習に 82 名、普通救命講習に 4,445 名、一般救命講習に 9,130 名、また、応急手当の更なる普及啓発のため、一般の方々に指導者として活躍いただくことを目的とした応急手当普及員講習で 25 名の受講者を応急手当普及員として認定しました。

なお、平成 30 年度の救急搬送患者のうち、254 名の傷病者が心肺停止状態で医療機関へ搬送されましたが、救急隊到着前に、その場に居合わせた方による応急手当の実施率は救命講習の取り組みの成果もあり 58.3%となりました。また、搬送した心肺停止状態の患者のうち、社会復帰された方は 5 名おられました。突然の心肺停止等、重篤な傷病者に対して、救急隊到着までの住民等による早期の除細動や応急手当は住民の生命を守る上で極めて重要であり、今後も受講者拡大に努めてまいります。

5 通信関係

通信関係では、平成 24 年から運用している高機能消防指令システムの機能を維持し安定稼働を図るため、平成 29 年度からの 2 箇年事業（2 年目）として主要装置の更新を実施しました。

また、平成 29 年度には落雷により指令システムに影響を受けたことから、その対策として接地極の等電位化と、119 番受信回線バックアップ電話設備を設置するなどの雷害対策を実施しました。

また、現行の全国瞬時警報システム（Jアラート）のサポートが平成 30 年度末に終了したことから、新たに特別警報、噴火情報等の新たな配信情報に対応した全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機を導入しました。

その他では、現行の指令系ネットワーク回線契約が平成 30 年 9 月末で終了したことに伴い、指令系ネットワーク回線契約の見直しにより、通信に係るランニングコストの大幅削減に繋がりました。

今後も、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線等を有効に活用し、24 時間 365 日体制で迅速かつ的確な通信指令業務により、地域住民の安心・安全を確保します。

6 研修関係

研修関係では、消防分野の基礎的内容から時代のニーズに応える専門的で高度な内容を修得する目的で受講しました。主な受講内容は、東京都にある消防大学校に 4 名（警防科 1 名、救助科 1 名、救急科 1 名、火災調査科 1 名）が受講し、滋賀県消防学校には 51 名（専科教育 29 名、特別教育 8 名、幹部教育 8 名、初任教育 6 名）が受講。その他の専門機関では小型移動式クレーン等の技能講習を 17 名が受講しました。

また、他の消防機関へは、京都市消防局での火災調査実務研修及び大阪市消防局での違反処理実務研修にそれぞれ 1 名ずつが受講しました。そのほか、幅広い行政分野への研修として、滋賀県市町村研修センター主催の研修に 8 名が受講しました。

これらの研修を通じて得た知識及び技術を、災害現場を始めとする業務全般に活用するとともに、今後も様々な研修を受講することにより、職員の資質向上ならびに人材育成に取り組んでまいります。

7 庁舎建設関係

庁舎建設関係では、消防本部のキュービクル改修を平成 29 年度からの 3 箇年事業（2 年目）として実施し、庁舎への電源供給は基より、消防機能の中枢とも言える高機能消防指令システムへの安定した電源供給を図りました。

また、停電時においても各設備への安定した電源供給を行うため、自家発電設備の基盤改修を実施したほか、消防本部訓練センターの安全性の向上及び訓練の充実を目的とし、訓練塔の安全ネット改修を実施しました。

今後も複雑多様化する災害から住民を守るため、災害対応能力の強化を図ってまいります。

8 収支状況

一般会計の収支は、歳入総額が 3,502,527 千円、歳出総額が 3,466,358 千円、歳入歳出差引額は 36,169 千円となりました。

歳入については、組合構成市町からの分担金が 3,069,000 千円で全体の 87.6%を占めています。また、組合債は 75,400 千円で全体の 2.2%を占め、内訳としては、災害対応特殊救急自動車 1 台に 13,600 千円、災害対応特殊消防ポンプ自動車 1 台に 18,100 千円、水槽付消防ポンプ自動車 1 台に 41,200 千円及び全国瞬時警報システム受信機更新に 2,500 千円を起債発行しました。

その他の主な歳入としては、使用料及び手数料は、危険物施設設置許可等申請手数料等が 8,662 千円。国庫支出金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金が 24,169 千円と、平成 30 年度緊急消防援助隊活動費負担金（平成 30 年 7 月豪雨に対する出動負担金）が 4,056 千円。県支出金は、県消防学校への派遣職員に係る県負担金が 8,275 千円。繰入金のうち退職手当の財源として、職員退職基金の繰入金が 224,100 千円、平成 26 年度に整備した消防救急デジタル無線の財源として起債した組合債の元金償還負担軽減を目的とする、消防庁舎等整備基金の繰入金が 25,000 千円。諸収入は、名神高速道路救急業務支弁金や県防災ヘリコプター派遣職員助成金等が 27,168 千円となりました。

歳出については、議会費が 623 千円（全体の 0.1%未満）、総務費が 84,911 千円（全体の 2.4%）、消防費が 3,063,159 千円（全体の 88.4%）、公債費が 312,758 千円（全体の 9.0%）、諸支出金が 4,907 千円（全体の 0.1%）となりました。

性質別では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が 2,844,246 千円で、全体の 82.1%を占め、退職手当の支給等により前年度に比べ 6.8%の増加となりました。

次いで、物件費・維持補修費・補助費等を合わせた一般行政経費が 257,041 千円で、全体の 7.4%を占め、前年度に比べ 1.6%の減少となりました。

投資的経費である普通建設事業費は 177,635 千円で、全体の 5.1%を占め、前年度に比べ 51.7%の減少となりました。今年度の主な内訳としては、小型動力ポンプ 2 台が 3,390 千円、テロ対策用特殊救助資機材一式が 6,215 千円、救急高度シミュレーター人形 1 体が 2,916 千円、災害対応特殊救急自動車 1 台が 29,953 千円、災害対応特殊消防ポンプ自動車 1 台が 30,319 千円、水槽付消防ポンプ自動車 1 台が 49,126 千円、乗用車 1 台が 4,622 千円、連絡車 1 台が 1,145 千円、50mm 消防ホース 40 本が 1,274 千円、救急患者用ストレッチャー 1 台が 1,242 千円、高機能消防指令システム更新が 34,968 千円、全国瞬時警報システム受信機更新が 2,592 千円、接地極の等電位化業務（雷害対策）が 3,780 千円、119 番受信回線バックアップ電話設備設置業務（雷害対策）が 1,404 千円、署所災害情報表示盤更新が 2,570 千円、事務用パソコン 23 台が 2,117 千円となります。

積立金は 187,436 千円で、その内訳は、財政調整基金が 4,907 千円、職員退職基金が 179,062 千円、消防施設整備基金が 3,045 千円、消防庁舎等整備基金が 422 千円となります。

今後その発生が心配される南海トラフ地震や、近年相次ぐ豪雨災害等の大規模災害に対応する消防需要、また、高齢化・核家族化に起因する救急需要等、より一層複雑多様化する要請に迅速かつ的確に対応しながら、当組合の財源の大半を占める市町分担金が、構成市町の財政事情から年々厳しい状況下にあることを強く認識し、限られた歳入で最大の事業効果が上がるよう、健全な財政運営に努めてまいります。

◆救急医療特別会計

1 現況

東近江地域における救急医療体制は、比較的症状の軽い患者を受け持つ「一次救急医療施設」と、入院治療等を必要とする重症救急患者の診療を受け持つ「二次救急医療施設」が整備されており、さらに重篤救急患者に対する三次救急医療体制として、「救命救急センター（近江八幡市立総合医療センターに併設）」が整備されています。

こうした中、当組合におきましては、近江八幡・東近江休日急患診療所の運営や、二次救急医療施設 6 病院及び小児二次救急医療施設 3 病院による 365 日輪番体制や祝日等の指定日における歯科在宅当番医制に対する補助、また、組合ホームページや構成市町の広報紙面を活用して、休日や夜間、年末年始における救急医療情報の周知を図る等、「安心して暮らせる東近江」の医療体制づくりに取り組みました。

平成 30 年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

2 受診状況

日曜・祝日の診療状況は、年間 73 日（前年度 72 日）で延べ受診者数は 10,536 人（前年度 11,958 人）、1 日の平均受診者数は 144.3 人（前年度 166.1 人）となりました。診療所別にみると、近江八幡休日急患診療所が 5,416 人（1 日平均受診者数 74.2 人）、東近江休日急患診療所が 5,120 人（1 日平均受診者 70.1 人）となりました。

また、土曜の診療状況は、年間 48 日（前年度 49 日）で延べ受診者数は 1,280 人（前年度 1,398 人）、1 日の平均受診者数は 26.7 人（前年度 28.5 人）となりました。

インフルエンザについては、年間受診者数が 2,334 人であった中、平成 30 年 12 月から平成 31 年 2 月の期間に流行し、その 3 箇月間で 2,211 人と全体の 94.7%を占めました。特に 1 月の受診者数が突出して多く、1,495 人と全体の 64.1%を占めました。

土曜・日曜・祝日における総受診者数は 11,816 人（前年度 13,356 人）となり、平成 30 年 9 月及び平成 31 年 1 月の月間受診者数のみが前年度を上回ったほかは、おおむね年間を通じて前年度より少ない受診者数となりました。

3 収支状況

救急医療特別会計の収支は、歳入総額が 188,438 千円、歳出総額が 175,677 千円、歳入歳出差引額は 12,761 千円となりました。

歳入については、事業収入が 98,479 千円と全体の 52.3%を占め、次いで、組合構成市町からの分担金が 50,000 千円（全体の 26.5%）と、これらで全体の 78.8%を占めました。

その他については、県支出金において、小児救急医療支援事業補助金が 12,910 千円。使用料及び手数料において、地域医療支援センター使用料等が 328 千円。財産収入において、財政調整基金利息収入が 335 千円。諸収入において、自動販売機設置負担金等が 101 千円となりました。

歳出については、目的別では総務費が 26,791 千円、救急医療費が 138,208 千円、諸支出金が 10,677 千円となり、性質別では物件費・補助費等を併せた一般行政経費が 147,251 千円と全体の 83.8%を占め、続いて人件費の義務的経費が 17,749 千円で全体の 10.1%を占めました。また積立金において、財政調整基金に 10,677 千円を積み立てました。

休日急患診療所の勤務医は引き続き不足状況ではありますが、今後も関係機関の協力を得ながら休日急患診療所の安定した運営を図っていくとともに、東近江管内の救急医療体制の確保のため、二次病院・二次小児救急病院の 365 日輪番体制への支援を引き続き実施し、東近江医療圏の医療体制の安定化及び充実を図ってまいります。

◆平成30年度 決算収支

(単位：円)

区 分	一般会計		救急医療特別会計	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
歳入総額 A	3,502,527,378	3,525,166,337	188,437,658	198,323,265
歳出総額 B	3,466,357,989	3,490,366,943	175,676,760	172,209,660
歳入歳出差引額 C (A-B)	36,169,389	34,799,394	12,760,898	26,113,605
翌年度に繰り越す べき財源 D	0	0	0	0
実質収支 E (C-D)	36,169,389	34,799,394	12,760,898	26,113,605
前年度実質収支 F	34,799,394	55,605,763	26,113,605	21,747,417
単年度収支 G (E-F)	1,369,995	△ 20,806,369	△ 13,352,707	4,366,188
財政調整基金積立金 H	4,907,132	6,931,218	10,677,193	6,879,705
繰上償還金 I	0	0	0	0
財政調整基金積立金 取り崩し額 J	0	0	0	0
実質単年度収支 K (G+H+I-J)	6,277,127	△ 13,875,151	△ 2,675,514	11,245,893

◆平成30年度 構成市町分担金決算額

(単位：円)

構成市町	一般会計			救急医療 特別会計	合 計
	議会・総務	消 防	計		
近江八幡市	29,100,000	783,324,000	812,424,000	17,935,000	830,359,000
東近江市	39,971,000	1,381,634,000	1,421,605,000	23,642,000	1,445,247,000
日野町	8,987,000	267,152,000	276,139,000	4,867,000	281,006,000
竜王町	5,812,000	172,004,000	177,816,000	3,556,000	181,372,000
愛荘町	4,130,000	376,886,000	381,016,000	—	381,016,000
合 計	88,000,000	2,981,000,000	3,069,000,000	50,000,000	3,119,000,000

◆平成30年度 一般会計決算

歳入

(単位：円)

区分	年度	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
分担金及び負担金		3,069,000,000	87.6	3,071,000,000	87.1	△ 2,000,000	△ 0.1
使用料及び手数料		8,661,500	0.2	7,518,550	0.2	1,142,950	15.2
国庫支出金		28,225,339	0.8	50,600,000	1.4	△ 22,374,661	△ 44.2
県支出金		8,274,926	0.2	7,689,937	0.2	584,989	7.6
財産収入		1,897,782	0.1	2,081,070	0.1	△ 183,288	△ 8.8
繰入金		249,100,217	7.1	84,891,610	2.4	164,208,607	193.4
繰越金		34,799,394	1.0	55,605,763	1.6	△ 20,806,369	△ 37.4
諸収入		27,168,220	0.8	31,979,407	0.9	△ 4,811,187	△ 15.0
組合債		75,400,000	2.2	213,800,000	6.1	△ 138,400,000	△ 64.7
合計		3,502,527,378	100.0	3,525,166,337	100.0	△ 22,638,959	△ 0.6

歳出

(単位：円)

区分	年度	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別区分	議会費	622,578	0.0	629,914	0.0	△ 7,336	△ 1.2
	総務費	84,911,043	2.4	90,787,178	2.6	△ 5,876,135	△ 6.5
	消防費	3,063,158,838	88.4	3,036,793,781	87.0	26,365,057	0.9
	公債費	312,758,398	9.0	355,224,852	10.2	△ 42,466,454	△ 12.0
	諸支出金	4,907,132	0.1	6,931,218	0.2	△ 2,024,086	△ 29.2
	合計	3,466,357,989	100.0	3,490,366,943	100.0	△ 24,008,954	△ 0.7
性質別区分	人件費	2,492,097,932	71.9	2,270,146,498	65.0	221,951,434	9.8
	うち職員給(退職手当除く)	1,874,099,838	54.1	1,830,212,299	52.4	43,887,539	2.4
	うち退職手当	224,368,391	6.5	59,891,610	1.7	164,476,781	274.6
	扶助費	39,390,000	1.1	38,145,000	1.1	1,245,000	3.3
	物件費	196,508,543	5.7	210,192,245	6.0	△ 13,683,702	△ 6.5
	維持補修費	14,436,187	0.4	8,199,874	0.2	6,236,313	76.1
	補助費等	46,095,909	1.3	42,706,490	1.2	3,389,419	7.9
	普通建設事業費	177,635,358	5.1	368,014,304	10.5	△ 190,378,946	△ 51.7
	公債費	312,758,398	9.0	355,224,852	10.2	△ 42,466,454	△ 12.0
	積立金	187,435,662	5.4	197,737,680	5.7	△ 10,302,018	△ 5.2
	合計	3,466,357,989	100.0	3,490,366,943	100.0	△ 24,008,954	△ 0.7

歳入歳出差引額	36,169,389		34,799,394		1,369,995	3.9
---------	------------	--	------------	--	-----------	-----

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆平成30年度 救急医療特別会計決算

歳入

(単位：円)

区分	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
	決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
分担金及び負担金	50,000,000	26.5	50,000,000	25.2	0	-
事業収入	98,478,813	52.2	112,693,135	56.8	△ 14,214,322	△ 12.6
使用料及び手数料	499,000	0.3	522,000	0.3	△ 23,000	△ 4.4
県支出金	12,910,000	6.9	12,900,000	6.5	10,000	0.1
財産収入	335,193	0.2	354,705	0.2	△ 19,512	△ 5.5
繰越金	26,113,605	13.9	21,747,417	11.0	4,366,188	20.1
諸収入	101,047	0.1	106,008	0.1	△ 4,961	△ 4.7
合計	188,437,658	100.0	198,323,265	100.0	△ 9,885,607	△ 5.0

歳出

(単位：円)

区分	平成30年度		平成29年度		前年度との比較		
	決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)	
目的別区分	総務費	26,791,348	15.3	26,252,880	15.2	538,468	2.1
	救急医療費	138,208,219	78.7	139,077,075	80.8	△ 868,856	△ 0.6
	諸支出金	10,677,193	6.1	6,879,705	4.0	3,797,488	55.2
	合計	175,676,760	100.0	172,209,660	100.0	3,467,100	2.0
性質別区分	人件費	17,749,048	10.1	17,558,355	10.2	190,693	1.1
	うち職員給	14,376,329	8.2	14,356,327	8.3	20,002	0.1
	扶助費	0	0.0	20,000	0.0	△ 20,000	皆減
	物件費	52,091,171	29.7	52,872,638	30.7	△ 781,467	△ 1.5
	維持補修費	0	0.0	0	0.0	0	-
	補助費等	95,159,348	54.2	94,878,962	55.1	280,386	0.3
	普通建設事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
	積立金	10,677,193	6.1	6,879,705	4.0	3,797,488	55.2
合計	175,676,760	100.0	172,209,660	100.0	3,467,100	2.0	

歳入歳出差引額	12,760,898		26,113,605		△ 13,352,707	△ 51.1
---------	------------	--	------------	--	--------------	--------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

2 令和元年度上半期の予算執行状況について

令和元年度上半期（4月1日から9月30日まで）における収入及び支出の状況は、次のとおりです。

◆一般会計予算 上半期執行額（令和元年9月30日現在）

歳 入

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (%)
分 担 金 及 び 負 担 金	3,077,000,000	90.6	1,540,008,000	50.0
うち構成市町分担金	3,077,000,000	90.6	1,540,008,000	50.0
使 用 料 及 び 手 数 料	7,900,000	0.2	4,646,800	58.8
国 庫 支 出 金	11,768,000	0.3	0	0.0
県 支 出 金	8,150,000	0.2	0	0.0
財 産 収 入	1,703,000	0.1	0	0.0
繰 入 金	191,321,000	5.6	0	0.0
繰 越 金	15,308,000	0.5	36,169,389	236.3
諸 収 入	26,001,000	0.8	8,151,961	31.4
組 合 債	57,100,000	1.7	0	0.0
合 計	3,396,251,000	100.0	1,588,976,150	46.8

歳 出

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (%)
議 会 費	692,000	0.0	319,596	46.2
総 務 費	82,333,000	2.4	30,276,626	36.8
消 防 費	2,825,729,000	83.2	1,203,210,753	42.6
公 債 費	333,164,000	9.8	166,472,353	50.0
諸 支 出 金	149,333,000	4.4	0	0.0
予 備 費	5,000,000	0.1	-	-
合 計	3,396,251,000	100.0	1,400,279,328	41.2

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆救急医療特別会計予算 上半期執行額（令和元年9月30日現在）

歳 入

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (%)
分 担 金 及 び 負 担 金	40,000,000	23.2	20,002,000	50.0
うち構成市町分担金	40,000,000	23.2	20,002,000	50.0
事 業 収 入	93,001,000	53.8	31,082,919	33.4
使用料及び手数料	408,000	0.2	360,000	88.2
県 支 出 金	13,057,000	7.6	0	0.0
財 産 収 入	310,000	0.2	0	0.0
繰 入 金	20,000,000	11.6	0	0.0
繰 越 金	5,873,000	3.4	12,760,898	217.3
諸 収 入	80,000	0.0	44,048	55.1
合 計	172,729,000	100.0	64,249,865	37.2

歳 出

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (%)
総 務 費	27,854,000	16.1	13,978,443	50.2
救 急 医 療 費	144,387,000	83.6	42,625,562	29.5
公 債 費	37,000	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	310,000	0.2	0	0.0
予 備 費	141,000	0.1	-	-
合 計	172,729,000	100.0	56,604,005	32.8

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

3 公有財産の状況について（令和元年9月30日現在）

(1) 土地及び建物 (単位：㎡)			(2) 借受土地及び建物 (単位：㎡)		
区分	土地	建物	区分	土地	建物
一般会計	-	14,228.42	一般会計	45,144.26	1,423.03
救急医療特別会計	-	1,237.26	救急医療特別会計	3,796.35	-
合計	-	15,465.68	合計	48,940.61	1,423.03

4 基金の状況について（令和元年9月30日現在）

(単位：円)

区分	財政調整基金	職員退職基金	消防施設整備基金	消防庁舎等整備基金
一般会計	193,541,491	278,302,397	22,194,429	154,978,601
救急医療特別会計	153,312,754			
合計	346,854,245	278,302,397	22,194,429	154,978,601

5 組合債の状況について（令和元年9月30日現在）

(単位：円)

借入先	借入現在高
財務省 財政融資資金	26,519,135
かんぽ生命保険	218,127,735
滋賀県市町村振興協会	4,166,682
滋賀銀行	120,114,714
京都銀行	18,785,120
近畿労働金庫	302,774,374
滋賀中央信用金庫	474,226,576
湖東信用金庫	640,389,697
滋賀県信用組合	212,087,959
合計	2,017,191,992

6 一時借入金の現在高の状況について（令和元年9月30日現在）

一時借入なし

7 構成市町の分担金の状況について（令和元年9月30日現在）

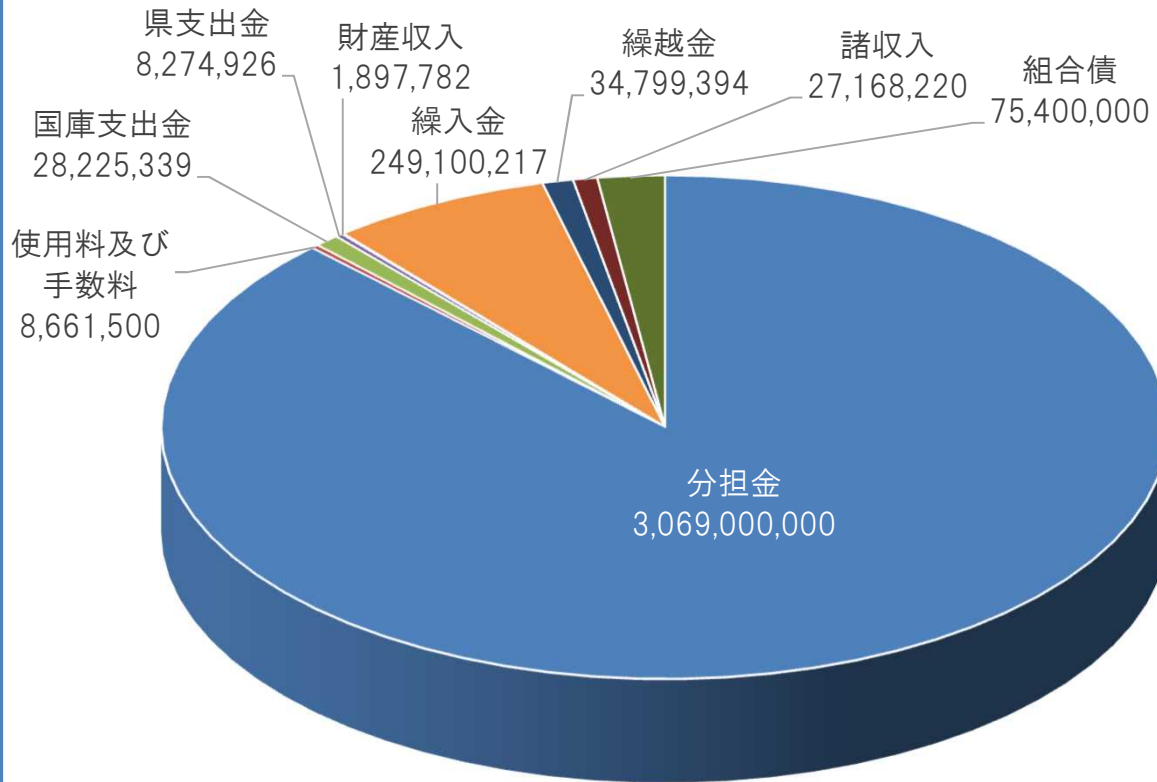
(単位：円)

構成市町名	収入済額				
	一般会計			救急医療特別会計	合計
	議会・総務	消防	計		
近江八幡市	13,764,000	391,958,000	405,722,000	7,240,000	412,962,000
東近江市	18,838,000	694,260,000	713,098,000	9,464,000	722,562,000
日野町	4,217,000	133,422,000	137,639,000	1,886,000	139,525,000
竜王町	2,732,000	85,903,000	88,635,000	1,412,000	90,047,000
愛荘町	1,950,000	192,964,000	194,914,000	-	194,914,000
合計	41,501,000	1,498,507,000	1,540,008,000	20,002,000	1,560,010,000

(一般会計) 平成30年度決算

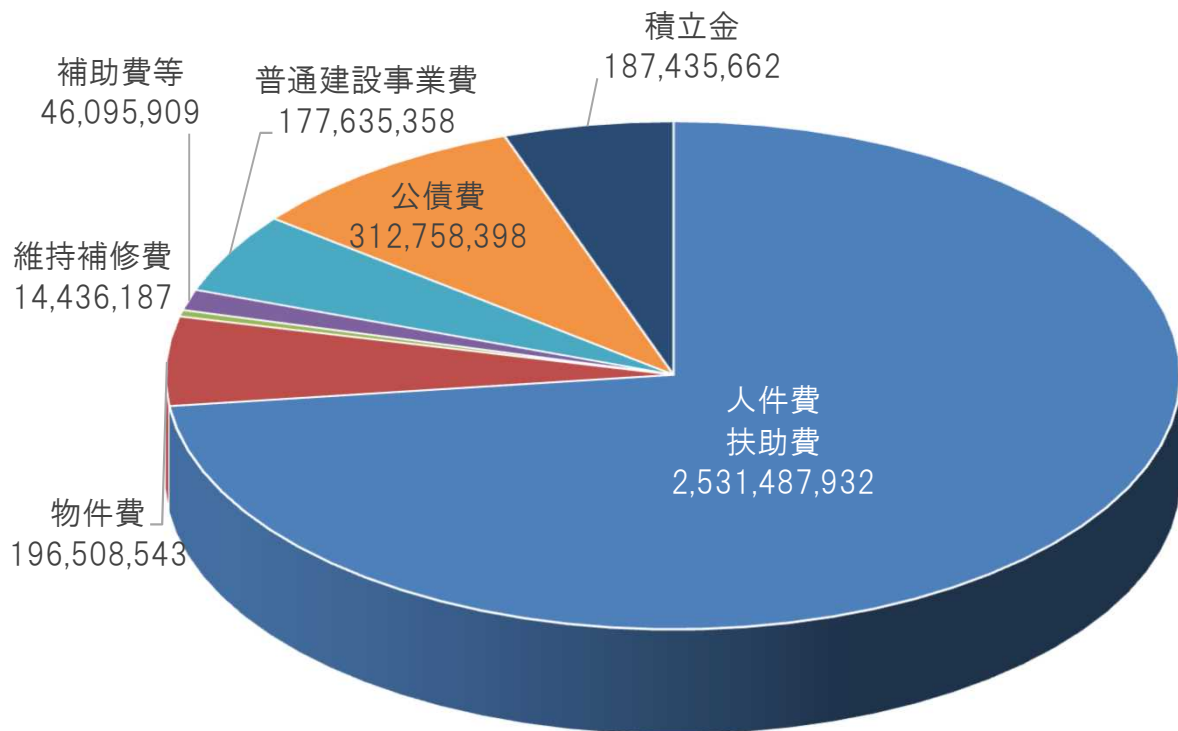
歳入 3,502,527,378円

(単位:円)



歳出 3,466,357,989円

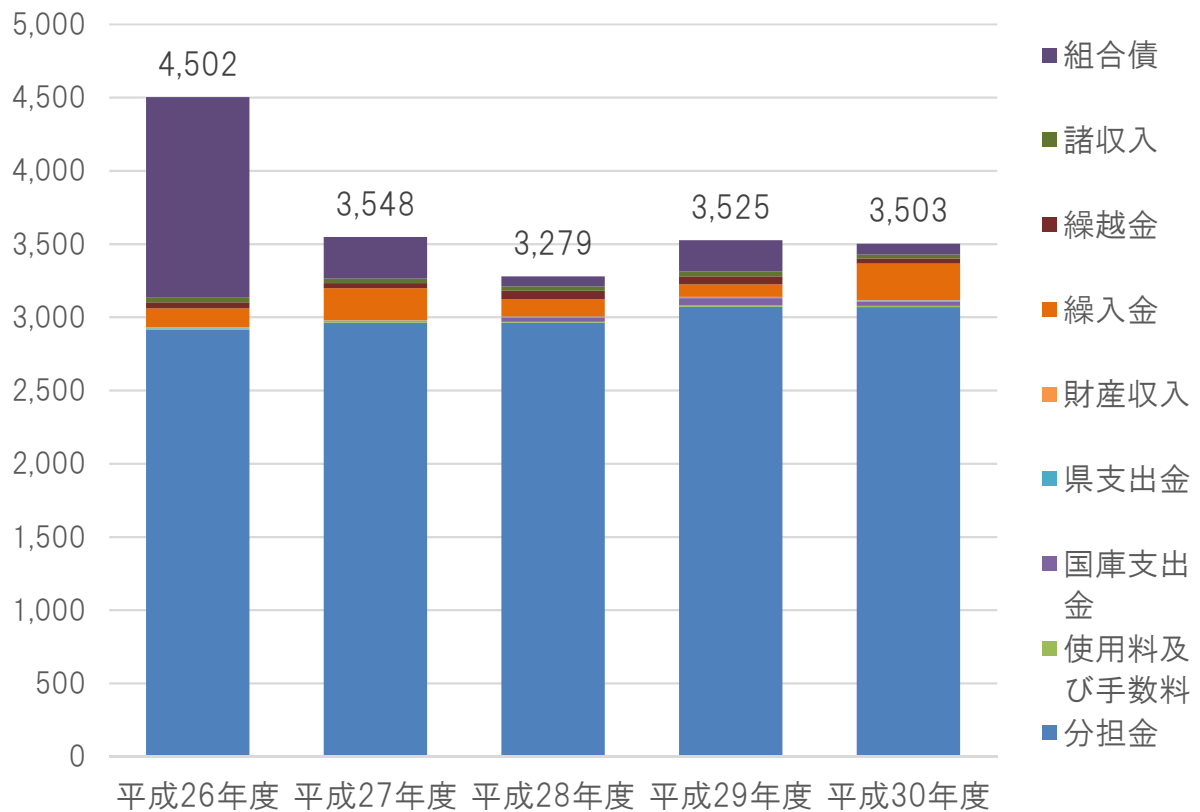
(単位:円)



(一般会計) 過去5年間の状況

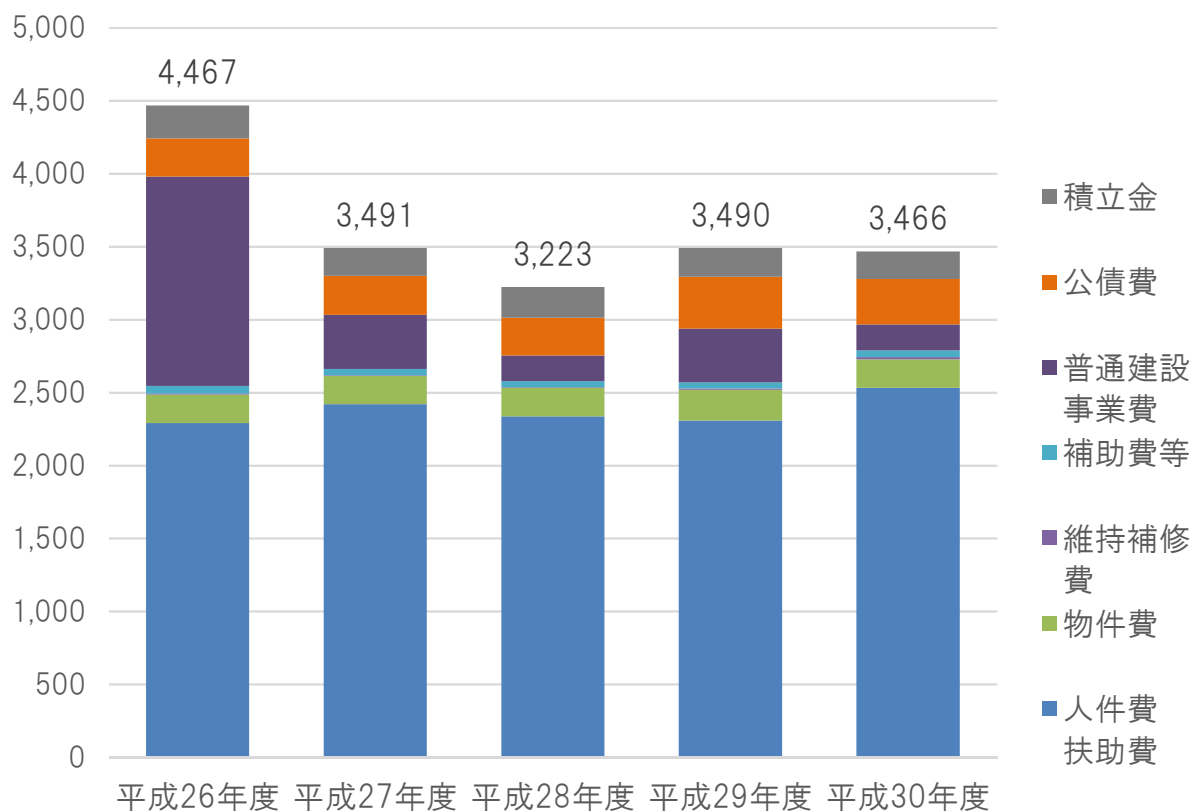
歳入

(単位:百万円)



歳出

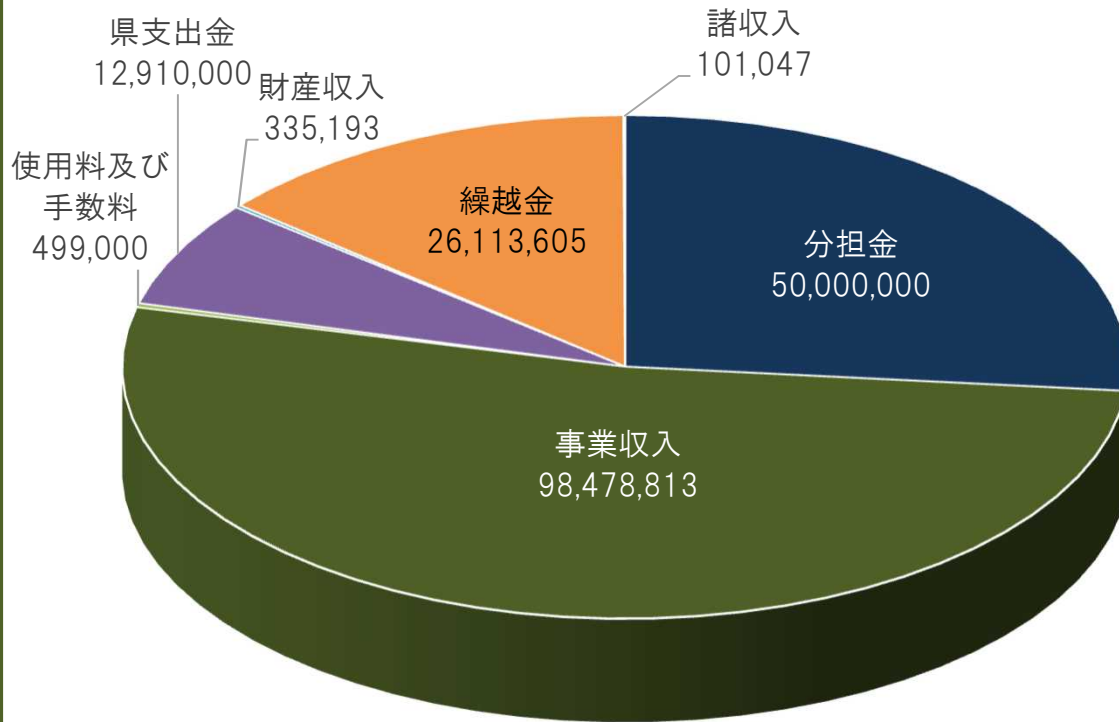
(単位:百万円)



(救急医療特別会計) 平成30年度決算

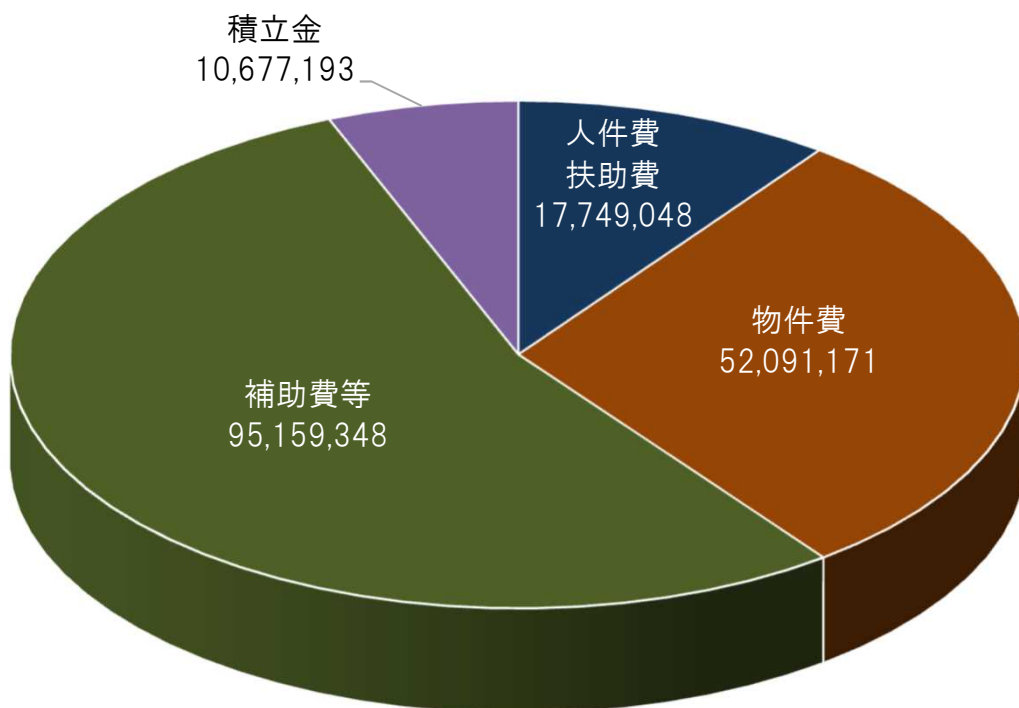
歳入 188,437,658円

(単位:円)



歳出 175,676,760円

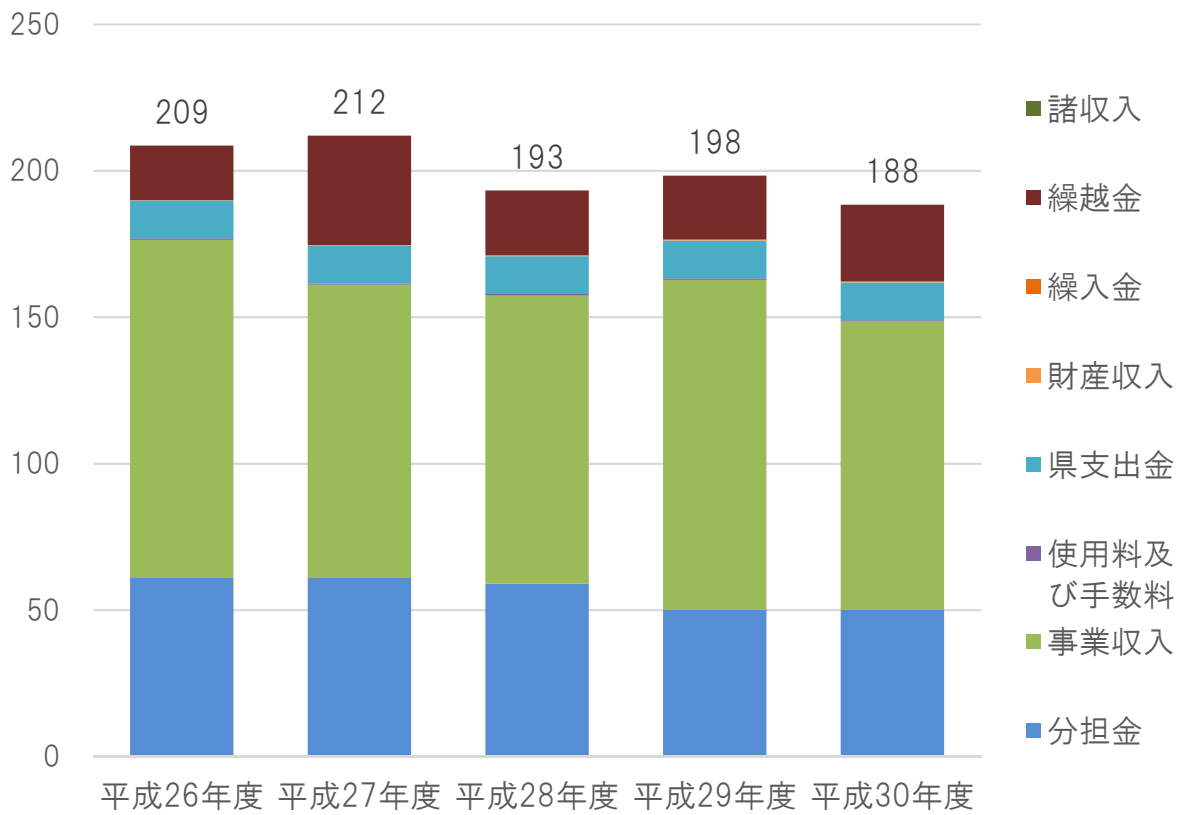
(単位:円)



(救急医療特別会計) 過去5年間の状況

歳入

(単位:百万円)



歳出

(単位:百万円)

